

# 介護保険と確定申告

介護保険のサービス利用料は確定申告で医療費控除の対象となる場合があります。

## ◆居宅サービスに係る医療費控除

介護保険の医療系居宅サービスの利用料は医療費控除の対象となります。医療系居宅サービスとは次の5種類です。

- ①訪問看護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導
- ④通所リハビリテーション
- ⑤短期入所療養介護

居宅介護支援事業所等が作成した居宅サービス計画に医療系居宅サービスのいずれかが位置づけられている場合は、以下のサービスも医療費控除の対象となります。

## 【対象となる居宅サービス】

- ⑥訪問介護(生活援助中心型を除く)
- ⑦訪問入浴介護
- ⑧通所介護(食費を除く)
- ⑨短期入所生活介護(食費・滞在費を除く)

## 【対象となる費用の額】

居宅サービス費に係る自己負担額(介護保険給付の対象となるものに係る自己負担額に限りません)。

## ◆施設サービスに係る医療費控除

- ⑩介護老人保健施設
- ⑪介護療養型医療施設

施設介護サービスの自己負担額(1割)と、食費・居住費の合計額が医療費控除の対象となります。

- ⑫介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

施設介護サービスに対する自己負担額(1割)と、食費・居住費の合計額の2分の1が医療費控除の対象となります。

【ご注意】介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収証を交付することになっています。条件に該当しても医療費控除対象額の記載の無い領収証については、対象となりません。

※高額介護サービス費の支給を受けている場合は、その高額介護サービス費(介護老人福祉施設については高額介護サービス費の2分の1に相当する金額)を医療費等の金額から差し引いて医療費控除の金額の計算をすることとなります。

## ●介護保険料は社会保険料控除の対象になります

介護保険料は健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除の対象になります。確定申告の際に社会保険料控除欄に記入してください。特別徴収の方は、日本年金機構(旧社会保険庁)からの公的年金等の源泉徴収票(はがき)を確認してください。

普通徴収の方は、介護福祉課介護保険係へ問い合わせください。

## ●おむつ代の医療費控除について

おむつの使用が必要な方で、寝たきり状態にある方や尿失禁の可能性がある方は、おむつ代が医療費控除の対象となります。

ただし、確定申告の際に「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。また、要介護(要支援)の状態にある方については、「おむつ使用証明書」の代わりに「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」でも医療費控除の申請ができます。この確認書は介護福祉課介護保険係で発行します。

問合せ 介護福祉課介護保険係 ☎551・1764

## ●ご存じですか?高齢者の「障害者控除」

身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除または特別障害者控除を受けられます。

申請方法 印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係へ。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係 ☎551・1751

**確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ**

◆贈与税の申告と納税は、2月1日(火)から3月15日(火)までです。

◆消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(木)までです。

◆平成21年分において電子申告(電子送信だけでなく、国税庁ホームページ等パソコンで作成し、書面提出した場合を含む)を利用して確定申告を行なった方には、申告書が送付されません。平成22年分の確定申告も引き続き電子申告をご利用ください。

◆土・日曜日は閉庁日ですが、青梅税務署では、2月20日(日)・27日(日)に限り、確定申告の相談及び申告書の受付を行ないます。なお、当日は国税の領収は行なっていませんので、振替納税制度をご利用いただくか、お近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

※2月20日(日)は青梅マラソンの開催により税務署周辺道路が交通規制されるため、税務署の駐車場はご利用になれません。公共交通機関をご利用願います。

◆税務署に来署されて確定申告書を作成される方には、画面案内に従って入力するだけで自動計算される便利なパソコンの利用を推奨しています。

問合せ 青梅税務署 ☎042・8・22・3185

**成年後見制度10周年記念イベントのお知らせ**

東京三弁護士会主催による「弁護士と一緒に考える安心できる現在(いま)と未来」をテーマに、講師・神田織音さんの成年後見制度

の実話に基づく講談と弁護士による模擬相談を行ないます。この機会に成年後見制度について理解を深めてみませんか。

日時 2月5日(土)午後1時～4時30分(午後0時30分開場)

場所 弁護士会館2階「クレオ」(千代田区霞が関1-1-3、地下鉄丸の内線霞ヶ関駅B1-b 弁護士会館直通出口)

※入場無料・予約不要(先着順)

問合せ 第二東京弁護士会法律相談課 ☎03・3581・2250 (AM)03・3581・3337



## ■嘱託職員・臨時職員の募集

### 【嘱託職員】

問合せ 職員課人事係 ☎551・1589

名称	募集人員	雇用期間	勤務日	勤務場所	報酬・賃金	応募資格	試験方法
税務事務嘱託員(課税課)	1	4月1日～平成24年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)	週5日	市役所	時間額930円	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	面接(2月上旬)
税務事務嘱託員(収納課)	4		週5日	市役所	時間額930円	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
地域包括支援センター嘱託員	1		週4日または5日	市役所	月額170,000円	保健師、看護師、介護支援専門員、理学・作業療法士、社会福祉士のいずれかの資格を有する方	
学校事務嘱託員	3		週4日	市内小・中学校	時間額1,240円	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	作文及び面接(2月上旬)
心理相談員	1		週4日	子ども応援館	日額15,000円	臨床心理士資格を有する方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方	
ふっさっ子の広場嘱託員(指導員)	2		週5日	市内各小学校内ふっさっ子の広場	月額158,800円	①～③のいずれかに該当し、パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方 ①教員免許、幼稚園教諭免許、保育士資格のいずれかを有する方、もしくは社会教育主事課程・司書課程・学芸員課程のいずれかを修了した方 ②地域において、子ども関係事業等に精通した方 ③児童の健全育成に関する知識、経験等を有する方	
図書館嘱託員	1		週5日	武蔵野台図書館	時間額1,080円	司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む。)を有する方	面接(2月上旬)

【臨時職員】市では、現下の厳しい雇用情勢への対応として、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を目的に次のとおり臨時職員を募集します。

名称	募集人員	雇用期間	勤務日	勤務場所	報酬・賃金	応募資格	試験方法
環境業務補助パートタイマー	1	4月1日～9月30日(期間更新あり)	原則として週5日	市役所	時間額830円	市内在住でパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方(現に失業状態にある方)	面接(2月中旬)
保健衛生事務パートタイマー	1			保健センター	時間額830円	市内在住でパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方(現に失業状態にある方)	
土木作業嘱託員	2			市内公園等	月額158,800円	市内在住の普通自動車免許をお持ちの方で土木・造園業等の経験のある方(現に失業状態にある方)	
土木作業パートタイマー	2			市内公園等	時間額920円	市内在住の方(現に失業状態にある方)	
ふっさっ子の広場パートタイマー	1			市役所	時間額830円	市内在住でパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方(現に失業状態にある方)	
図書館資料整備パートタイマー	3			中央図書館	時間額830円	市内在住でパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方(現に失業状態にある方)	
図書館ビジネス・しごと支援事業パートタイマー	2			中央図書館	時間額830円	市内在住でパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方(現に失業状態にある方)	

※勤務条件、受験資格等の詳細については、職員課人事係までお問い合わせください。

申込み 1月17日(月)～21日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係へ。

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました皆さんから総額3,232,818円の募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。※地区別の内訳は広報ふっさ2月1日号に掲載します。問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735